

新型コロナウイルスにより影響を受けられた皆さまへ

このたびの、新型コロナウイルスにより影響を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

JAあきた白神金融共済部では、新型コロナウイルスにより影響を受けられたご契約者様・ご利用者様に対して、以下の取扱いを実施しております。

ご希望される方は、下記までお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

JA共済

JA共済特別取扱いの実施について

新型コロナウイルスによる影響を受け、ご契約いただいております共済契約の掛金の払込み・契約継続の手續きについて、所定の期日までのお手續きが困難な方につきましては、次の取扱いを実施します。

長期共済	共済掛金の払込猶予を最大で令和2年9月16日まで延長します。
短期共済	共済掛金の払込猶予期間、継続契約の締結手續きおよび共済掛金の払込の猶予を最大で令和2年9月16日まで延長します。



JAバンク

JAあきた白神の既往貸出金のご返済にかかる取扱いについて

新型コロナウイルスによる影響を受け、既往貸出金の返済猶予等条件変更のご相談に対応させていただきます。

つきましては、JAあきた白神金融窓口、または、「JAバンク災害等相談窓口」に掲載しております連絡先窓口までご相談いただきますようお願い申し上げます。

【JAバンク災害等相談窓口】

<https://www.nochubank.or.jp/consult/urgency/jabank.html>



「アグリマイティー資金(新型コロナウイルス等感染症被害)」について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う農産物の需要減退が懸念されることから、同被害への対応として、農家組合員の皆様の経営の維持・安定を資金面で支援することを目的に「アグリマイティー資金(新型コロナウイルス等感染症被害)」を創設いたしました。

固定金利 1.00%

※1 貸付実行日から3年間はJAグループ利子補給(1.00%)の対象となります。

※2 保証料0.51%については、0.50%分をJAバンクが助成いたします。(0.01%は自己負担となります。)



対象資金	アグリマイティー資金(新型コロナウイルス等感染症被害)
資金用途	農業生産・農業経営の維持等に必要の運転資金
貸付期間	5年以内(据置期間2年以内)
利子補給期間	令和2年9月30日まで(状況により延長あり)
保証	秋田県農業信用基金協会

JAあきた白神お問い合わせ先

金融課 0185-52-5192 共済課 0185-52-5194 のしろ東支店 0185-58-4131
 のしろ北支店 0185-52-6326 ニツ井支店 0185-73-5700 藤里支店 0185-79-1145

